

平成 28 年 9 月 16 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都中央区京橋三丁目 6 番 18 号
星野リゾート・リート投資法人
代表者名 執行役員 秋本 憲二
(コード番号：3287)

資産運用会社名
株式会社星野リゾート・アセットマネジメント
代表者名 代表取締役社長 秋本 憲二
問合せ先 総合企画部長 横倉 理
(TEL：03-5159-6338)

投資主優待制度の廃止及びスポンサーサポート契約変更契約の 締結に関するお知らせ

星野リゾート・リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）及び株式会社星野リゾート・アセットマネジメント（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本日付で、本投資法人における投資主優待制度（以下「本制度」といいます。）を平成 29 年 2 月 1 日付で廃止し、これに伴い株式会社星野リゾート（以下「星野リゾート」といいます。）との三者間で締結している平成 25 年 5 月 27 日付スポンサーサポート契約（以下「本サポート契約」といいます。）におけるサポート内容を一部変更（廃止）するため、本サポート契約の変更契約（以下「本サポート契約変更契約」といいます。）を締結することを決定しましたのでお知らせいたします。

なお、本サポート契約変更契約の締結に伴い、本資産運用会社は、社内規程である運用ガイドラインを合わせて変更することを決議しております。

記

1. 本制度の廃止及び本サポート契約変更契約の締結の理由

本投資法人では、投資するホテル、旅館及び付帯施設について、その特徴を投資主が体験し、理解を深める機会の一助とする目的で、本制度を設けてまいりました。しかし、この度、公平な利益還元の観点から、本制度の利用者数、利用率、本制度を廃止した際の分配金への影響その他の事情を考慮し、慎重に検討を重ねました結果、投資主への分配により利益還元を行うことがより適切であると判断し、本制度を廃止することといたしました。

これに伴い、本サポート契約に規定するサポート内容の一部を変更（廃止）し、本制度に関する業務を除外するため、本サポート契約変更契約を締結することといたしました。

2. 本制度の廃止の時期

平成 28 年 10 月 31 日の投資主名簿に記載又は記録された投資主様に対する優待券の送付を最終として、平成 29 年 2 月 1 日付で本制度を廃止いたします。

ただし、本サポート契約変更契約において、「発行したすべての優待券の有効期間が満了する日までは、当該優待券を有する投資主に対して、従前どおりの内容の本制度の提供を継続する」ことを定めるため、発行された優待券は、それぞれの優待券ごとに定められた期限までご利用いただけます（平成 29 年 2 月 1 日に無効となるものではありません。）。

なお、平成 28 年 10 月 31 日現在の投資主名簿に記載又は記録された投資主を対象とする投資主優待制度の概要については、決定次第お知らせいたします。

3. 今後の見通し

本サポート契約変更契約の締結による業績への影響は軽微であり、平成28年6月15日付「平成28年4月期決算短信（REIT）」に記載の平成28年10月期（平成28年5月1日～平成28年10月31日）及び平成29年4月期（平成28年11月1日～平成29年4月30日）における運用状況の予想に変更はありません。

4. （ご参考）廃止する本制度の概要

- ・対象投資主：毎期末日（基準日）の投資主名簿に記載又は記録された投資主
- ・利用対象者：投資主ご本人様
- ・優待内容：対象施設の宿泊利用料金より、1枚につき税込2,000円相当の割引となる優待券（投資主名記名）を送付します。なお、本制度による優待券送付は、投資口1口当たり1枚とし、上限を投資主1名様当たり10枚とします。

以 上

*本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

*投資法人のホームページアドレス：<http://www.hoshinoresorts-reit.com/>